

平成 17 年 12 月 7 日  
福島県生活環境部原子力安全グループ

原子力発電所業務に関する情報提供（平成17年9月2日公表）  
に対する東京電力㈱の調査結果について

平成17年8月30日、知事あてに原子力発電所の保全業務の実施状況や運転管理部の運転体制の検討状況に関する情報提供があった件については、平成17年9月2日公表するとともに、東京電力株式会社にしかるべき対応を求めておりましたが、本日、東京電力株式会社から調査結果について提出を受けました。

県としては、東京電力株式会社に対して調査結果に関して下記のとおり指摘するとともに、企業の垣根を超えて、安全意識、品質意識が共有化され、安全上の問題や意見をオープンに出せる風土と問題解決の仕組みの構築、運営に更なる努力を求めました。

記

事業者においては、かねてより「現場を重視した再発防止への取組みを強化」するとしているが、今回の調査結果においても、工事監理員の机上業務の増大等から、作業工程の調整が必ずしも、適時・円滑にできていない面があることや監理員の現場での管理について不十分な状況にあることを背景に、協力企業の工事関係者において現在の発電所保全部の工事監理のあり方に不満があることなどが明らかにされている。

事業者は、これらの声を真摯に受け止めることとしているが、現場管理の改善について、早期に具体的な方策を示し、計画的に取り組んでいくことが求められる。

運転当直体制の中に、定期事業者検査等における作業許可等の管理を行う専門のグループを置くことについては、現在、事業者において検討中ということであるが、運転中のプラント監視の品質向上に有効に機能するものであることを十分検証するとともに、情報提供者の指摘するような長時間勤務に係る懸念についても、十分かつ慎重に検討し、理解を得ていくべき課題であると考えられる。

（担当 原子力安全グループ 内線2800）